

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	長 寿 社 会 課
・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	〃
・介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止の届出	〃
・介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止の届出	〃
・介護保険法に基づく介護療養型医療施設の指定の辞退	〃
・保安林の指定	林 政 課
・保安林の指定の予定	〃
・保安林の指定の解除の予定	〃
・道路の区域変更（2件）	道 路 維 持 課
・道路の供用開始	〃
・急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂 防 課
・一般競争入札の参加者の資格等	物 品 管 理 室
◎ 公 告	
・環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催	道 路 建 設 課
・一般競争入札の実施	物 品 管 理 室
◎ 雑 報	
・一般競争入札の実施	長崎県公立大学法人

## 告 示

### 長崎県告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者として指定した。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの種類
4260590197	訪問看護ステーションほっとケア	長崎県大村市東本町168番地	医療法人 明和会	理事長 伊崎 明	長崎県大村市東本町168番地	令和5年8月1日	訪問看護
4261290052	訪問看護ステーションすみれ	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1945-7	合同会社 feel safe	代表社員 安部 龍一	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1945-7	令和5年8月1日	訪問看護
4270502281	訪問介護ニコ	長崎県大村市西三	合同会社にこ	代表社員	長崎県大村市西三	令和5年9月1日	訪問介護

	ニコ	城町13番地8	にこ	山本 達也	城町13番地8		
4270403795	ケアハウス豊寿園	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	社会福祉法人高来福祉会	理事長 田川 伸隆	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	令和5年10月1日	特定施設入居者生活介護
4270301346	ヘルパーステーションびざん	長崎県島原市緑町8200番地	社会福祉法人幸和会	理事長 安藤 宏平	長崎県雲仙市吾妻町大木場名75番地2	令和6年1月1日	訪問介護
4272100498	お泊まりデイサービス 憩	長崎県壱岐市芦辺町国分東触587番地	株式会社 希羽の里	代表取締役 戎谷 恵里	長崎県壱岐市芦辺町国分東触587番地	令和6年1月1日	通所介護
4260490281	あい恵訪問看護ステーション	長崎県諫早市貝津町1678-1	株式会社エイド	代表取締役 園田 政貴	長崎県長崎市界2丁目9-17-901号	令和6年1月4日	訪問看護

**長崎県告示第55号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項第1号の規定により、次の事業者を指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び所在地			指定年月日	サービスの種類
4260590197	訪問看護ステーションほっとケア	長崎県大村市東本町168番地	医療法人 明和会	理事長 伊崎 明	長崎県大村市東本町168番地	令和5年8月1日	介護予防訪問看護
4261290052	訪問看護ステーションすみれ	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1945-7	合同会社 feel safe	代表社員 安部 龍一	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1945-7	令和5年8月1日	介護予防訪問看護
4270403795	ケアハウス豊寿園	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	社会福祉法人高来福祉会	理事長 田川 伸隆	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	令和5年10月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
4260490281	あい恵訪問看護ステーション	長崎県諫早市貝津町1678-1	株式会社エイド	代表取締役 園田 政貴	長崎県長崎市界2丁目9-17-901号	令和6年1月4日	介護予防訪問看護

**長崎県告示第56号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次の事業者から指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの種類
4270403365	訪問介護 ふうろう	長崎県諫早市高来町黒崎79-3	有限会社 和敬会	代表取締役 徳益 広明	長崎県諫早市高来町黒崎79番地3	令和5年8月31日	訪問介護
4270403480	共生型通所介護 ヒスイ	長崎県諫早市小船越町680-1	社会福祉法人じゅもん会	理事長 湯原 嘉寿子	長崎県諫早市小船越町680-1	令和5年8月31日	通所介護

4271103196	ヘルパーステーション心愛	長崎県西彼杵郡長与町北陽台1丁目1-5	合同会社Shin	代表社員 黒田 智暢	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2061-4	令和5年9月1日	訪問介護
4272000334	訪問介護事業所 丸山	長崎県対馬市峰町三根36番地1	社会福祉法人梅仁会	理事長 阿比留 志郎	長崎県対馬市豊玉町和板字和板原	令和5年9月1日	訪問介護
4270401781	にしいさはやヘルパーステーション	長崎県諫早市貝津町3015	医療法人 祥仁会	理事長 千葉 憲哉	長崎県諫早市貝津町3015	令和5年9月30日	訪問介護
4272400021	愛野デイサービスセンター	長崎県雲仙市愛野町乙493番地6	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和5年10月10日	通所介護
4272400070	千々石デイサービスセンター	長崎県雲仙市千々石町戊762番地	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和5年10月10日	通所介護
4272400112	瑞穂デイサービスセンター	長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛621番地7	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和5年10月10日	通所介護
4272400211	小浜デイサービスセンター	長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3	社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会	会長 境川 秀生	長崎県雲仙市愛野町乙1736番地3	令和5年10月10日	通所介護
4271300099	豊寿園通所介護事業所	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	社会福祉法人高来福祉会	理事長 田川 伸隆	長崎県諫早市高来町西尾229番地1	令和5年10月31日	通所介護
4260490182	合同会社訪問看護ステーションたちばな	長崎県諫早市栄田町1092番地1	合同会社訪問看護ステーションたちばな	代表社員 野中 勝則	長崎県諫早市栄田町1092番地1	令和5年11月30日	訪問看護
4270402144	株式会社ジャストインケア 諫早営業所	長崎県諫早市幸町294番地1	株式会社ジャストインケア	代表取締役社長 園田 義夫	長崎県諫早市幸町294番地1	令和5年11月30日	訪問介護
4270402359	デイサービス よるこび	長崎県諫早市幸町294番地1	株式会社ジャストインケア	代表取締役社長 園田 義夫	長崎県諫早市幸町294番地1	令和5年11月30日	通所介護
4270402565	遊湯シニアランド	長崎県諫早市幸町22番12号	株式会社ジャストインケア	代表取締役社長 園田 義夫	長崎県諫早市幸町294番地1	令和5年11月30日	通所介護
4271103386	デイサービス いろどり	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷196-5 マルイチビル1階	合同会社 こころ	代表社員 峯 武義	長崎県長崎市木鉢町2丁目228番地13	令和5年12月31日	通所介護
4260490281	あい恵訪問看護ステーション	長崎県諫早市貝津町1678-1	株式会社エイド	代表取締役 園田 政貴	長崎県長崎市界2丁目9-17-901号	令和6年1月9日	訪問看護

## 長崎県告示第57号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次の事業者から指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		届出者の名称及び所在地			届出受理年月日	サービスの種類
4260490182	合同会社訪問看護ステーションたちばな	長崎県諫早市栄田町1092番地1	合同会社訪問看護ステーションたちばな	代表社員 野中 勝則	長崎県諫早市栄田町1092番地1	令和5年11月30日	介護予防訪問看護
4260490281	あい恵訪問看護ステーション	長崎県諫早市貝津町1678-1	株式会社エイド	代表取締役 園田 政貴	長崎県長崎市界2丁目9-17-901号	令和6年1月9日	介護予防訪問看護

**長崎県告示第58号**

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条第1項の規定により、次の開設者から介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地		辞退者の名称及び所在地			辞退年月日	サービスの種類
4211421955	永吉医院	長崎県雲仙市吾妻町本村名234	永吉医院	院長 永吉 敏郎	長崎県雲仙市吾妻町本村名234	令和5年8月31日	介護療養型医療施設

**長崎県告示第59号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林の所在場所  
佐世保市江迎町赤坂177の21、177の22
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - 1 主伐は、択伐による。
    - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び佐世保市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**長崎県告示第60号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をしようとする旨の通知を受けた。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所  
大村市中岳町1505の1・1505の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1507の5、1507の8
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び大村市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**長崎県告示第61号**

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

1 解除予定保安林の所在場所

対馬市上県町佐護字大瀧口東里52の1・54の1・54の2・55（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**長崎県告示第62号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路線名 重尾長畑線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
佐世保市城間町324番1地先から 佐世保市城間町365番2地先まで	前A	9.5~17.6	134.7	
	後A	10.9~37.5	134.7	
	後B	12.0~35.7	142.0	

**長崎県告示第63号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 主要地方道

路線名 福江空港線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
五島市上大津町527番1地先から 五島市上大津町527番1地先まで	前A	36.9~37.1	2.7	
	後A	30.7~37.1	2.7	
	前B	36.9~37.1	2.7	
	後B	30.7~37.1	2.7	

**長崎県告示第64号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 福江空港線	五島市上大津町532番2地先から 五島市上大津町287番3地先まで	令和6年2月6日

**長崎県告示第65号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を平成25年4月2日長崎県告示第435号による多良地区急傾斜地崩壊危険区域に追加指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県県北振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称		多良		
市町名	大字	字	地番	
所在地 西海市	大瀬戸町 多良内郷	馬場	1284-1の一部、1284-2の一部、1285-1の一部、1285-2の一部、 1289-1の一部、1289-2、1290の一部、1291の一部、1292の一部、 1293の一部、1294-1、1294-2、1295-2の一部、1295-5の一部、 1295-6の一部、1295-7の一部、1295-8の一部、1295-9の一部、 1295-10の一部、1295-11の一部、1295-12、1295-13の一部、1295-14 の一部、1295-15の一部、1295-16、1296-1の一部、1297-1の一部、 1297-3の一部、1307-3の一部、1307-6の一部	

**長崎県告示第66号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

6 入札第2号 船舶用燃料（免税軽油）【単価契約】



予定数量 906,000リットル

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和6年2月26日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2881

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)の(カ)から(コ)まで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

#### 7 資格の有効期間及び更新手続

##### (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年9月30日までとする。

##### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

#### 8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

##### (3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

## 公 告

### 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催（公告）

長崎県環境影響評価条例（平成11年長崎県条例第27号）第16条第1項の規定に基づき高規格道路 西彼杵道路（長浦～日並）の環境影響評価方法書を作成したので、同条例第18条の規定により次のとおり公告し、当該方法書を公衆の縦覧に供する。

また、同条例第19条第1項の規定に基づき方法書説明会を開催する。

なお、当該方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、知事に提出することができる。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

#### 1 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 高規格道路 西彼杵道路（長浦～日並）

(2) 種類 自動車専用道路の新設

(3) 規模 車線の数2、長さ約9キロメートル

#### 2 対象事業実施区域

長崎市及び西彼杵郡時津町の各一部

#### 3 環境影響評価実施区域



長崎市及び西彼杵郡時津町の各一部

4 方法書等の縦覧に供する場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 長崎県県民生活環境部地域環境課並びに長崎振興局建設部道路建設課、長崎市土木部土木企画課、長崎市琴海地域センター、時津町建設部都市整備課
- (2) 縦覧期間 令和6年2月6日（火曜日）から同年3月6日（水曜日）  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (3) 縦覧時間 午前9時から午後5時まで

5 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所

日 時	場 所
令和6年2月19日（月曜日）19時00分から	長崎市琴海南部文化センター 第1・2・3会議室
令和6年2月20日（火曜日）19時00分から	長崎市琴海文化センター 第2・3会議室
令和6年2月21日（水曜日）19時00分から	時津町北部コミュニティセンター 2階大会議室

6 意見書の提出期限

令和6年2月6日（火曜日）から同年3月20日（水曜日）  
（郵送の場合は、同年3月20日の消印のあるものまで有効とする。）

7 意見書の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号  
長崎県土木部道路建設課

8 意見書に記載すべき事項

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象である方法書の名称
- (3) 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載するものとする。）

**一般競争入札の実施（公告）**

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

6入札第2号 船舶用燃料（免税軽油）【単価契約】  
予定数量 906,000リットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書のとおり。

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 納入場所及び条件

長崎県漁業取締船（5隻）  
（積込港）（1回の最大給油量）  
新長崎漁港 41,000リットル  
長崎港 10,000リットル  
佐世保港 10,000リットル  
条件の詳細については仕様書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用しないこと。
- (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。
- (4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和6年2月26日 17時00分

## 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095-895-2881

## 5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

## 6 入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上（<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>）において、掲載する。

## 7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和6年3月18日 17時00分

## 8 船舶燃料供給にかかる確約書及び品質保証書の提出場所及び提出期限（この入札に参加する者は必ず提出すること）

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和6年3月4日 17時00分

## 9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札の場所及び期日等

（場所）長崎県庁行政棟1階入札室

（期日）令和6年3月19日 10時00分開始

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

（郵送による場合の入札書の受領期限等）

（受領期限）令和6年3月18日 17時00分（必着）

（提出先）長崎県出納局物品管理室

（その他）郵送による場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれかの方法により上記受領期限内必

着のこと。

#### 11 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

免除する。

##### (2) 契約保証金

契約金額（契約単価に予定数量を乗じて得た金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をいう。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

#### 12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。また、次の(1)から(12)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(17)から(21)は、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(4) 入札者が連合して入札をしたとき。

(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10) 船舶燃料供給にかかる確約書を提出していない者が入札をしたとき。

(11) 船舶燃料供給にかかる確約が承認されなかった者が入札をしたとき。

(12) 品質保証書（添付書類を含む。）を提出していない者が入札をしたとき。

(13) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(14) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。

(15) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(16) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。

(17) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

(18) 代理人が入札したとき。

(19) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

(20) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

(21) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。

(22) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

#### 14 落札者の決定方法

(1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者

があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Tax-exempt Light Oil, 906,000 litter
- (2) Delivery period:  
From April 1, 2024 to March 31, 2025
- (3) Delivery place:  
New Nagasaki Fishing Port, Nagasaki Port and Sasebo Port
- (4) Time-limit for tender by registered mail:  
5:00 p.m. March 18, 2024
- (5) Date and time for the opening of tenders:  
10:00 a.m. March 19, 2024
- (6) Point of Contact:  
Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.  
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan  
TEL.095-895-2881

---

## 雑 報

---

### 一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学バス運行管理業務について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

長崎県公立大学法人理事長 稲永 忍

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 運行管理業務の名称及び数量  
長崎県立大学バス運行管理業務  
運行管理台数 2台
- (2) 運行管理業務の内容等  
入札説明書による。
- (3) 運行管理期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 車両保管場所  
大型バス 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1-1-1 長崎県立大学シーボルト校  
マイクロバス 長崎県佐世保市川下町123 長崎県立大学佐世保校
- (5) 入札の方法  
ア 入札書に記載する金額は、入札説明書に示す基本業務運行料の単価及び時間外業務運行料等の単価により算出した2台分の年間合計金額とすること。



イ 落札の決定は、入札書に記載した運行管理業務料金の年間予定総額によって行う。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。  
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。
- (3) 審査事項
  - ア 年間売上高
  - イ 営業年数
  - ウ 従業員数
  - エ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）
- (4) この公告の日から8の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

## 3 資格審査申請の方法

### (1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から4の部局において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

### (2) 申請書の提出方法

申請書を提出する者は、申請書に次の書類を添え、令和6年3月1日（金）17時00分までに4の部局に提出すること。

ア 誓約書

イ 委任状

ウ 営業概要書

エ 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

オ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

カ 県税に関し未納がないことを証する証明書

キ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

ケ 印鑑届（様式第2号）

コ 口座振替申込書（様式第3号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

### (3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

## 4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123



- (名称) 長崎県公立大学法人事務局総務課総務グループ  
(電話) 0956-47-2191
- 5 契約事項を示す場所  
4の部局とする。
- 6 入札説明書の交付期間及び場所  
(期間) この公告の日から令和6年2月19日(月)17時00分までの間  
(場所) 4の部局又は以下の部局  
(住所) 〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1-1-1  
(名称) 長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ  
(電話) 095-813-5500  
(受領) 入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨  
日本語及び日本国通貨
- 8 入札・開札の場所及び期日等  
(期日) 令和6年3月15日(金)13時30分開始  
(場所) 長崎県立大学佐世保校 学生会館2階G-205教室  
入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。
- 9 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
徴しない。  
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴する。
- (2) 契約保証金  
契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合  
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 10 入札者が代理人である場合の委任状の提出  
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。  
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 11 入札の無効  
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。  
(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。  
(3) 入札者が連合して入札をしたとき。  
(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。  
(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。  
(6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。  
(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。  
(8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除処置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。  
(9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。  
(10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。  
(11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。  
(12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。  
(13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。

## 13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この契約は、単価契約とする。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八九五) 二二一四一

印刷所  
長崎市榑島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト